

## 静岡県訪問看護ステーション協議会 会長への就任にあたって



静岡県訪問看護ステーション協議会会長 望月 律子

平成25年度通常総会において、会員の皆様から承認をいただき、会長を務めることになりました。前年度、会の運営に尽力された上野会長代行は、長年にわたり訪問看護ステーション協議会の発展に寄与され、県内のみならず、全国の訪問看護を牽引してこられ、現在も中心的立場で活躍されています。その後を引き継ぐことは、大変な決意があることですが、今年度は、副会長として、県医師会副会長の篠原先生と共に、引き続き会の運営に関わっていただけることになりました。心強い限りです。

役員の皆様、会員の皆様をはじめ、関連機関の皆様の声を受け止めながら、時代のニーズに応える組織運営に尽力する所存です。

ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 静岡県訪問看護ステーション協議会の足跡を振り返って

今年度は、着々と法人移行への整備をされた事務局の努力が実り、法人移行への記念すべき年度でもあります。

本協議会の活動実績が評価されての法人認可であり、在宅医療の充実が、国の重要政策の中核であるこの時期に、「一般社団法人」として、新たなスタートを切ることは時を得た判断であったと思います。

就任にあたり、本協議会の足跡をたどり、先人たちの熱意と先見性、訪問看護に寄せる使命

の高さを実感します。平成8年設立以来、管理者間のネットワーク構築、相互啓発に重要な役割を果たしてきました。

訪問看護事業は、医師との良好な人間関係がなければ成り立ちません。会の継続については、本協議会の設立に尽力され、初代会長に就任された静岡市静岡医師会の松浦徳久先生が、「本協議会の会長は、県看護協会長が務めるのが最良」という意向を示され、榛葉元協会長に次を託されました。その意味を真摯に受け止め、県下訪問看護ステーションの要として、信頼される力を付けていかなければと思います。

### 地域のニーズに応える訪問看護ステーション

介護保険制度の導入以後「患者」は「利用者」と表現されるようになりましたが、医療依存度は確実に高くなっています。平成24年度「静岡県訪問看護ステーション実態調査」の結果では、インスリン、点滴・静脈・持続皮下注射、ストーマ、在宅酸素、気管カニューレ、吸引・吸入、胃ろう等留置カテーテルなどは、ほぼ全ステーションが対応可能であり、前回調査より増加しています。調査対象135ヶ所中、褥瘡処置は134ヶ所、在宅酸素療法は132ヶ所、在宅腹膜還流は89ヶ所が対応しています。対象者も、悪性新生物はほぼ全ステーションが対応しており、小児、難病、精神も増加傾向です。

平成23年人口動態調査では、3大死因であった悪性新生物、心疾患、脳血管疾患に変わり、肺炎

が、脳血管疾患を上回り3位になり、平成24年は、老衰が不慮の事故を上回り5位になりました。

厚生労働省による「人生の最終段階における医療に関する意識調査（速報）結果」では、自宅で最期を迎えることを希望する人は54.6%、配偶者に自宅で最期を迎えさせてあげたい人は57.7%、末期がんでも、食事が摂れ、痛みがなく、意識が保たれていれば在宅を希望する人は71.1%などの結果があります。別の調査では「家族に依存せずに生活できるようなサービスがあれば在宅で介護を受けたい」という希望が最多でした。

訪問看護のニーズは、生活支援だけではなく、看取り対応も大きなウエイトを占めてきます。同調査での看取りを行った本協議会の事業所は、109ヶ所、1,382件でした。

「病院で治す医療」から超高齢社会にあった「地域全体で、治し、支える医療」への転換、継ぎ目のない「医療」「介護」システム構築が国の政策であります。その実現は容易ではありません。訪問看護師には、医療と介護を繋ぐ「在宅医療のキーパーソン」としての役割発揮が期待されています。訪問看護師の質が、地域医療の質に及ぼす効果は多大であることを認識し、地域のニーズに応える体制整備が急務です。

### 今後の訪問看護ステーションの動向

超高齢社会を目前にし、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア計画が進められています。小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた「複合型サービス」が新設されました。医療ニーズの高い要介護者の増加に伴い、少しずつですが開設の動きが見えます。定期巡回・随時対応型など、訪問看護の新たな「かたち」が示されました。しかし、小規模訪問看護ステーションでは、これらのニーズに対応できません。訪問看護推進連携会議では、平成26年度診療報酬改定に関する要望書に「機能強化型訪問看護ステーション」の創設を求めました。大型化を推進し、24時間対応、他事業所への支援や人材育成の機能を担う体制整備が狙いです。サービスの安定提供と質の向上のためには必要な制度であると理解しています。

また、退院時共同指導等、看一看連携の推進。医師・看護師以外の多職種への参加。在宅の概念も、

自宅のみでなく、有料老人ホームや施設にも拡大しました。病院での看護とは、期待される役割が大きく変化していることを受け、日本看護協会は、職能を保健師、助産師、看護師の3部会に分けていましたが、看護師職能部会をⅠ（病院）とⅡ（施設・在宅）に分け、4職能として活動を開始しています。当県看護協会も同様に、施設・在宅で働く看護職の支援を強化しています。

### 平成25年度静岡県訪問看護ステーション協議会事業実施計画

在宅医療は、静岡県地域医療再生計画の重点事業として実施されています。県医師会館内に「静岡県在宅医療推進センター」が設置され、在宅医療体制整備・推進協議会が開催されています。訪問看護ステーション協議会の活動支援と在宅医療に関わる専門職を対象にした研修が事業化され予算がついていることが、本協議会の充実した事業を可能にしています。

事業内容は、1. 在宅医療連携の推進。2. 人材育成。3. 訪問看護の広報。の3点を大項目に据え、県民や関連職種との連携、ホームページの積極的な活用、魅力ある研修実施、訪問看護のPRにのびり旗を活用するなど、前年度の評価をふまえ、事務局が力強く活動しています。また、事務局においては、新規開設の相談や県民からの相談が入ります。

経営支援、就業者の心の相談など、随時対応していますが、在宅医療に精通した人材を求め、相談業務を充実させることも視野に入れています。

### 最大の課題である人材確保への取り組み

最優先課題が訪問看護師の確保です。実態調査の結果は表1のとおりです。常勤退職者は5年勤務者が最も多く、非常勤退職者は1年未満が最も多い。退職理由の上位は、本人と家族の健康問題、転居、携帯当番の負担です。前回調査同様、2年以内に50%以上が退職している状況を管理者と共

表1

平成23年度、静岡県訪問看護ステーション就業状況				
	常勤	非常勤	計	前回比較
新規就業者	89人	86人	175人	+14
退職者	47人	50人	97人	-2

に、丁寧に分析する必要があります。また就業継続している看護師たちから、「訪問看護のやりがい・醍醐味」について情報発信することも重要です。新卒看護師の離職率が減少したのは、新人教育が義務化され、基礎教育と臨床現場のギャップを埋めることができたことの効果が実証されています。訪問看護領域は、既卒者が就業してきますが、未経験の領域であり、病院等と違い、単独訪問である為、他の看護師から学ぶ機会がないことなど、適応の為の研修プログラムを加えるの必要性を感じます。また、看護職の確保に関し「登録制度」の創設が具体的になっています。離職者の把握を徹底し、ナースセンターが、適切なタイミングで声をかけ再就業を促進する構想です。看護職の復職支援と保育所の確保など、働く環境の整備強化に取り組みます。

訪問看護領域の認定看護師は全国377人、当県に5人誕生しました。質の向上に活用したいと考えています。

医師会や行政が、在宅医療推進の要として、訪問看護師の確保に力を入れ、日本看護協会も優先課題にしています。時代の後押しを力に、訪問看護が安定した事業として成り立ち、訪問看護師たちが、安心して生き生き働くことができる姿を目指し、事業計画を推進して参ります。訪問看護関連情報は、可能な限り入手し、リアルタイムで対応していく方針しておりますが、何分にも新米の会長です。忌憚のないご意見を賜りたく、今後のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

#### 望月 律子（もちづき りつこ）先生 ご略歴

昭和46年 3月	静岡赤十字高等看護学院卒業
昭和46年 4月	静岡赤十字病院 就業
昭和51年 3月	同 退職
昭和51年 4月	日本看護協会看護研修学校・教員養成課程入学
昭和52年 3月	同 卒業
昭和52年 4月	静岡赤十字看護専門学校 看護教員
昭和62年 4月	静岡赤十字病院 看護婦長
平成5年 7月	同 看護副部長
平成14年 7月	同 看護部長
平成20年 4月	同 副院長兼看護部長
平成24年 3月	同 退職
平成24年 4月	静岡県看護協会会長就任

